

## 働きやすい職場づくりに向けた取組内容

法人名：株式会社Wellness デイサービスさくら

登 録 要 件	該 当	取 組 内 容
1・県内で介護保険サービスを経営している。	○	—
2・介護職員処遇改善加算Ⅰを算定している。	○	—
3・介護職員等特定処遇改善加算を算定している。	○	—
4・次の資質向上要件を満たしている。		
職員の資質向上に向けた初任者研修、実務者研修、喀痰吸引研修、認知 (1) 症ケア研修などの受講支援制度（代替職員確保含む）や複数事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度を有している。	○	資格取得制度があり、資格（初任者研修・実務者研修・介護福祉士等）取得に向けての支援策として、研修受講日のシフト調整や研修費用の費用を会社全額負担している。研修受講日は出勤扱いとし、能力向上やケア向上に繋がる外部研修に積極的に参加している。児童発達支援・放課後等デイサービスも運営しており、障害福祉の観点からも、介護と福祉の両立を目標に研修計画を立て、目標に応じた研修の実施に努めています。
(2) 研修受講等と連動した人事考課制度を有している。	○	人事考課によりキャリアパス要件を定め、能力・実績評価を行っております。就業規則に定めた資格手当の制度を有しております。
5・次に掲げる労働環境要件のうち、いずれかを満たしている。		
(1) 次世代育成対策推進法第13条に基づき、「基準に適合する一般事業主」の認定を受けている。	—	—
(2) 以下の項目のうち、4項目以上を満たしている。	○	
① メンター制度を導入している。	—	—
② 年次有給休暇を計画的に付与する制度を有している。	○	年5日の計画有給を就業規則で定めている。
③ 年次有給休暇を半日単位、時間単位で取得できる制度を有している。	○	半日単位、時間単位で取得できる事を就業規則で定めている。
④ 有給である複数の特別休暇制度を有している。	○	特別休暇を取得できる事を就業規則で定めている。
⑤ 所定外労働時間の縮減に努めている。	○	休業日前日の土曜日はノー残業デーを定め縮減に努めております。各スタッフの役割分担を明示し、一人のスタッフが労働過多にならないように努めている。
⑥ ICT活用による業務省力化や負担軽減に向けた介護ロボット、リフト等の介護機器等を導入している。	○	記録はタブレットを使用し、情報の共有や分析を効率よく行える体制を整えている。浴槽には介助用リフト浴を導入しスタッフの腰痛軽減に繋がっている。
⑦ 育児休業、介護休業、この看護休暇など、育児・介護休業法で義務付けられた制度以外の育児や介護と仕事に両立の支援のための支援策を有している。	—	—
6・すべての介護職員に、介護福祉士等の届出制度への届出を勧奨している	○	介護福祉士届出制度のパンフレットを社内に掲示し、合格者には届出の促進を行っている。
7・介護職員のチームリーダーを配置し、処遇評価を行っている。	○	介護スタッフの中心を担うリーダー（チーフ・施設長）を配置。それぞれに手当を支給し処遇評価を行っています。